

団体総合生活保険 Q&A集

◆お問い合わせ窓口◆

【取扱代理店】

〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-10-1 平富ビル 5F
株式会社 バリュー・エージェント（担当：平賀）

TEL（フリーダイヤル）：0800-111-2701（受付時間平日 9：30～17：00）

TEL（一般）：03-3233-2700

保険料控除証明書に関するよくあるご質問

Q：「保険料控除証明書」はいつ送られてきますか？

A：11月1日に保険会社より各施設の総務課へ発送いたしております。

Q：「保険料控除証明書」を再発行したいのですが、どのようにすればよいですか？

A：バリュー・エージェントまでご連絡ください。

再発行可能ですが、お手元に届くまで1週間～10日程度お時間がかかります。

Q：毎月払っている保険料と控除証明書に記載されている1回分保険料の金額が違うのはなぜですか？

A：介護医療保険料控除の対象となる補償と対象外の補償がございます。

対象となる補償	対象とならない補償
<ul style="list-style-type: none">・医療補償・親介護補償・がん補償・所得補償	<ul style="list-style-type: none">・傷害補償・個人賠償責任・携行品・ホールインワン・アルバイトロス費用・救助者費用等

Q：4月から加入しました。年間保険料の内訳は？

A：6月～12月迄にお支払いただいた保険料です。

2ヶ月遅れで保険料をいただいており、6月給与から4月分保険料を天引きしております。

4月にご加入いただいた場合、年間保険料は7回分の保険料が記載されます。

Q：産休・育休等により、一括繰上げ（保険料の全納を）しましたが、年間保険料の金額が違うのはなぜですか？

A：給与天引きにてお支払いただいた保険料の合計が記載されています。

一括繰上げにてお支払いただいた保険料を含む控除証明書を発行させていただきますので、お手数ではございますがバリュー・エージェントまでご連絡ください。

Q：苗字が変わりました。控除証明書が旧姓のまま届いたのですが申告できますか？

A：旧姓のままでもご申告いただくことができます。

但し、申告の際に改姓の事実を証明できる公的書類のご提出が必要となります。必要な公的書類につきましては申告先にご相談ください。

また、苗字のご変更を当社へお届けいただいていない場合は別途、改姓のお手続きが必要となりますので、勤務先の保険担当者経由で、異動連絡票(FAX)にてバリュー・エージェントまでご連絡ください。